

名称等	「駿東伊豆消防本部 高度救助隊 発足式」の開催について
実施日時	平成 30 年 6 月 8 日（金曜日）午前 10 時から午前 11 時まで
場 所	沼津市寿町 2 番 10 号 駿東伊豆消防本部 2 階大会議室及び駐車場
担 当	駿東伊豆消防本部 警防救急課 TEL 055-920-9102

1 目的

駿東伊豆消防本部は、平成 28 年 4 月の広域化により管轄人口規模が 43 万人余となり、高度救助隊の設置基準である中核市の規模である人口 20 万人を大きく上回ることとなった。管轄人口の増加により、大規模な災害が発生した際、管内で多くの被害が発生することが想定される中、いち早く被災者を発見し、一人でも多くの命を救うべく、高度な装備及び知識・技術を有する救助隊が必要であることから、今年度 4 月から高度救助隊を設置することとなった。また、旧消防本部時代を含め、当組合初の部隊設置であることから、発足式を開催するものである。

2 高度救助隊とは

高度救助隊とは、人命の救助に関する専門的かつ高度な教育を受けた救助技術のエキスパート 5 人以上により構成される部隊であり、画像探索機、地中音響探知機、熱画像直視装置、地震警報器等の高度救助資機材を備え、震災をはじめとする大規模災害に対応できるものとなっている。

阪神淡路大震災が契機となり、JR福知山線脱線事故など、大規模な災害事象が多発している状況から、中核市以上の都市には高度救助隊を配置することが定められた。

3 発足式概要 別紙参照

4 その他

(1) 駐車場について

敷地内西側車庫前に一列で駐車
(案内人を配置します。)

(2) 雨天時

訓練展示を中止し、屋内にて資機材の紹介を実施

以上

駿東伊豆消防本部 高度救助隊 発足式 概要

1 日時・場所

平成 30 年 6 月 8 日 (金) 午前 10 時から午前 11 時まで

駿東伊豆消防本部 2 階大会議室及び駐車場 (沼津市寿町 2 番 10 号)

2 来賓者 (5 人)

- | | | |
|----------------|-------------|--------|
| (1) 駿東伊豆消防組合 | 管理者 (沼津市長) | 頼重 秀一 |
| (2) 駿東伊豆消防組合 | 副管理者 (函南町長) | 仁科 喜世志 |
| (3) 駿東伊豆消防組合議会 | 議長 | 植松 恭一 |
| (4) 駿東伊豆消防組合議会 | 副議長 | 稲葉 富士憲 |
| (5) 駿東伊豆消防組合議会 | 議会運営委員会委員長 | 渡邊 博夫 |

3 出席者

- (1) 消防長以下 10 人
- (2) 高度救助隊員 15 人

4 次第

- (1) 開 会
- (2) 組合管理者訓示
- (3) 組合議長祝辞
- (4) 隊プレート交付 (管理者(沼津市長))
- (5) 高度救助隊長決意表明
- (6) 写真撮影
- (7) 訓練展示
- (8) 閉 会 ※資機材展示

